



2024年10月25日

各 位

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号  
野村不動産ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 新井 聡  
(コード番号：3231 東証プライム)

問い合わせ先 コーポレートコミュニケーション部長 佐々木 秀洋  
TEL：(03) 3348-8117

## 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年10月25日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

### 1. 株式分割

#### (1) 株式分割の目的

当社普通株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、より多くの投資家の皆さまが投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大と株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

#### (2) 株式分割の概要

##### ①分割の方法

2025年3月31日（月曜日）最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

##### ②分割により増加する株式数

I 株式分割前の発行済株式総数	183,423,137株
II 今回の分割により増加する株式数	733,692,548株
III 株式分割後の発行済株式総数	917,115,685株
IV 株式分割後の発行可能株式総数	2,250,000,000株

(注)上記I～IIIは、2024年9月30日現在の発行済株式総数に基づき記載しておりますが、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

#### (3) 日程

I 基準日公告日	2025年3月14日（金曜日）
II 基準日	2025年3月31日（月曜日）
III 効力発生日	2025年4月1日（火曜日）

#### (4) その他

##### ①資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

## ②新株予約権の行使価額等の調整

今回の株式分割に伴い、2025年4月1日以降、新株予約権の1株あたりの行使価額を以下のとおり調整いたします。また、行使されていない新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、100株から500株に調整いたします。

新株予約権(発行決議日)	行使価額	
	調整前	調整後
2017年第1回新株予約権(2017年6月29日)	1円	1円※
2017年第2回新株予約権(2017年6月29日)	1円	1円※
2017年第3回新株予約権(2017年6月29日)	2,400円	480円
2018年第1回新株予約権(2018年6月26日)	1円	1円※
2018年第2回新株予約権(2018年6月26日)	1円	1円※

※ いずれも行使価額の調整はありません。

## 2. 定款の一部変更

### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日(火曜日)をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を以下のとおり変更いたします。

### (2) 定款変更の内容

(下線部分に変更箇所を示しております)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 450,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,250,000,000株</u> とする。

### (3) 日程

I 取締役会決議日	2024年10月25日(金曜日)
II 効力発生日	2025年4月1日(火曜日)

以上